

危険物新聞

第 5 0 2 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会

編集 松 村 光 惟
発行人

大阪市西区新町 1 丁目 5 - 7

四つ橋ビル

TEL (531) 9 7 1 7・5 9 1 0

定価 1部 60円

年次大会開催

10月4日、KKRで盛会裡に



事業概要報告を行う松村専務理事

(財)大阪府危険物安全協会では、平成7年度年次大会を10月4日(水)、特別ご来賓を始め、府下各消防長、消防本部予防担当課長をお招きし、また府下各協会事務局等約150名の出席のもと、大阪市中央区のKKRホテルオオサカで開催した。

大会では、まず(財)大阪府危険物安全協会鴻野理事長の挨拶に始まり、続いて特別来賓の大阪府木堂消防防災課参事より知事祝辞、岡本府下消防長々々長祝辞、また(財)全国危険物安全協会より加賀常務理事のご出席を得て、福島理事長の祝辞をいただいた。

引き続き、松村専務理事から平成7年度事業概要の報告があって、懇親会に移行した。

本年は各協会によりそれぞれの地域の特産品や、地元製造の商品等多数の景品を提供いただき、福引抽選会が盛会に行われ、終始なごやかな雰囲気の中、年次大会を終了した。

第 3 回 危険物取扱者試験

12月10日 府立大学で

(財)消防試験研究センター大阪府支部では、平成7年度第3回危険物取扱者試験を12月10日(日)に、大阪府立大学で下記のとおり実施する予定である。

第 3 回危険物取扱者試験

試験日	・12月10日(日) 乙種4類 (午前・午後) 甲種、4類以外の乙種、丙種 (午後)
試験会場	大阪府立大学 (堺市)
願書受付日	11月16日、17日
願書受付場所	大阪府職員会館

予備講習会は、 藤井寺、茨木など府下 8 会場で

予備講習会は、乙種4類、丙種について大阪、堺、藤井寺、茨木など府下8会場で別掲のとおり(8頁参照)開催する。

なお、甲種予備講習については、今回は行なわれず、次回試験(第4回、2月上旬)に際して実施の予定。

乙種4類 直前対策研修会

乙種4類予備講習受講者を対象に、もぎテストと復習会を行なう直前対策研修会を下記のとおり実施する。

なお、申込は乙種4類各講習会場で受付の予定。

	日 時	会 場
Aコース	12月4日(月)17:30~20:30	大阪府商工会館
Bコース	12月7日(木)17:30~20:30	大阪府商工会館

コース1つ受講:2,000円、2つ受講:3,500円

保安講習について

1. 保安講習の制度について

① 法定根拠及び受講義務者

この講習は消防法第13条の23に定められた法定講習です。危険物施設(製造所・貯蔵所・取扱所)において危険物の取扱いに従事している危険物取扱者は、定められた期間内に受講しなければならない義務があります。危険物保安監督者に選任されている者も当然、危険物取扱いに従事していると見なされるので、受講義務が生じます。

② 定められた受講期限(規則第58条の14)

継続して危険物施設において危険物の取扱い作業に従事している危険物取扱者は、原則として3年以内ごとに受講すること。(ただし、危険物の取扱い作業を中断して再従事することになった方は、再従事した日から1年以内に受講すること。)

③ 罰則について

受講義務者が、受講期限内に受講しないときは、消防法違反となり、免状の返納を命じられることがあります。

2. 受講手続きの要領について

- ① 受講予約の申込書(指定の往復ハガキ:府下各消防本部、予防課で配布)に希望する会場(第1希望から第4希望まで)を記入して、郵送して下さい。ただし1事業所において、受講者が複数あるときは、(受講日が異なる場合でも)封筒で一括して、送付下さい。そのときは、返信用封筒(切手貼付)を同封のこと。
- ② 後日、受講申請日、申請場所、講習日等を指定して、返信ハガキで、本人へ通知します。(通知はおおむね受講日の2~3週間位前になりますのでご了承下さい)
- ③ 指定された申請日に申請場所で、申請書(返信ハガキ裏面)に受講手数料(4,700円大阪府証紙)を貼付して、申請して下さい。(証紙は申請場所で発光)申請書が受理されると、受講票及びテキストを交付します。
- ④ 申請書受付後はいかなる理由があっても手数料、提出書類は一切返却いたしません。
- ⑤ なお、受講時間は各会場共3時間です。(開講時間は、講習会場により若干異なります。)
- ⑥ 講習当日、受講券、免状及びテキストを持参し、所定の講習(3時間)を受講すると、免状に受講済印を押し交付します。

保安講習予定表(10月~2月)

◇化学工場関係(1会場)			
回数	開催日時(予定)	会場	
60	2月14日(水)午後	大阪府商工会館	大阪市

◇大阪北港コンビナート関係(1会場)			
回数	開催日時(予定)	会場	
48	10月27日(金)午後	此花会館	大阪市

◇その他・一般(14会場)			
回数	開催日時(予定)	会場	
*47	10月26日(水)午後	八尾市消防本部	八尾市
*49	10月30日(月)午前	高槻市消防本部	高槻市
*50	10月30日(月)午後	高槻市消防本部	高槻市
*51	11月1日(水)午後	吹田メシアター	吹田市
*52	11月2日(木)午後	大阪府商工会館	大阪市
53	11月13日(月)午後	大阪府商工会館	大阪市
54	12月4日(月)午後	大阪府商工会館	大阪市
55	12月6日(水)午後	大阪府商工会館	大阪市
56	2月6日(火)午後	大阪府商工会館	大阪市
57	2月7日(水)午後	堺市民会館	堺市
58	2月8日(木)午後	茨木市商工会議所	茨木市
59	2月13日(火)午後	大阪府商工会館	大阪市
61	2月15日(水)午後	東大阪・弘啓ビル	東大阪市
62	2月16日(金)午後	大阪府商工会館	大阪市

注1. 講義時間は3時間です。

(開講時間は講習会場によって若干異なります。)

注2. 会場欄中※印の会場は駐車可。(ただし、堺市民会館は有料。)

注3. 回数欄中*印の会場については、すでに満席状態です。

＜危険物関係 参考図書＞

- ◇国解危険物施設基準の早わかり① 2,500円
(危険物規制の概要、製造所、一般取扱所)
- ◇国解危険物施設基準の早わかり② 3,200円
(屋内・屋外貯蔵所、屋内・屋外タンク、地下タンク、簡易タンク、移動タンク貯蔵所)
- ◇国解危険物施設基準の早わかり③ 3,200円
(給油取扱所・販売取扱所・移送取扱所)
- ◇国解危険物施設基準の早わかり④ 2,400円
(消火設備、警報設備及び避難設備)

大阪市危険物安全協会 ☎06-531-5910

特別資料

戦後の主な危険物災害年表(爆発・火災等)その2

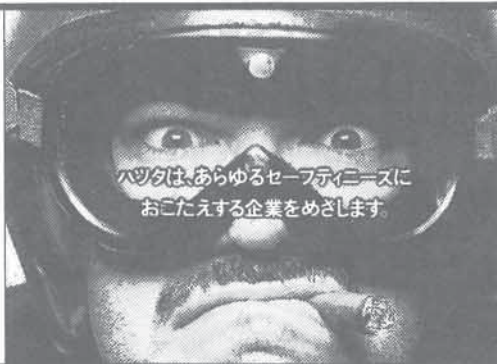
年	月日	災 害 の 概 要	死者・不明 (名)	負傷者 (名)
昭和53年 (1978)	6月12日	宮城県、宮城県沖地震により、T石油の油槽所他数ヶ所で屋外タンクが破損し、大量の石油が流出、また大学の化学実験室で薬品ビンの破損により、自然発火・引火火災が発生した。		
昭和53年 (1978)	10月3日	山口県、防府市のK社で1000klのアルコールタンクが爆発、直径10mの天板が吹き飛び、約2時間炎上した。原因は消火用蒸気配管のドレン付近での溶断作業火花と推定。		
昭和55年 (1980)	5月14日	埼玉県、浦和市のK社、化学薬品工場で医薬品及びその中間体を製造する作業中、突然爆発炎上し、同工場の大部分及び隣接の2事業所が破壊された。工程をスケールアップした直後の事故であった。	2	17
昭和55年 (1980)	6月17日	広島県、府中市のY油脂工業(株)香料製造工場で製造作業中、反応釜上部の蒸気排気口より異常にベーパーが噴出したあと爆発、反応釜は爆発により約60m吹き飛び隣接作業員を直撃した。	6	3
昭和56年 (1981)	1月6日	神奈川県、川崎市のT燃料川崎工場棧橋でガソリン積込中の「第5豊和丸」が爆発。	3	2
昭和57年 (1982)	3月31日	茨城県、鹿島郡のK石油鹿島製油所で、重油直接脱硫装置内の稼働中配管が破裂し、水素を含有した石油蒸気が噴出拡散し、数分後に爆発炎上した。	3	5
昭和57年 (1982)	8月21日	大阪府、堺市のD化学堺工場の一般取扱所でアクリルニトリル、スチレンモノマー等を原料として合成樹脂を製造中、重合釜に異常が発生、霧状の可燃性蒸気が噴出し、何らかの火源により爆発した。	6	200


HATSUTA

株式会社 初田製作所


 大阪本社 〒573 大阪府枚方市垣屋田4-5 TEL (0720)56-1281代
 東京本社 〒106 東京都港区芝大門2丁目7 TEL (03)3434-4841

原点はロスフリーベンションです。


 ハツタはあらゆるセーフティニーズに
 おこたえる企業をめざします。

 頑固な夢が
 そこにある。

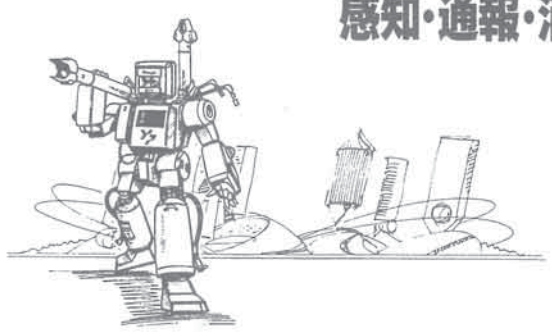
年	月日	災害の概要	死者・不明 (名)	負傷者 (名)
昭和58年 (1983)	7月29日	大阪府、大阪市のN石油化学(廃油精製工場)で廃油や廃溶剤の再生作業中トラブルにより蒸留器から洩れた蒸気が引火炎上し、保管中のドラム缶約200本がふくれあがり、次々と空中に舞い上った。		3
昭和59年 (1984)	3月5日	山口県、岩国市のM石油化学工業岩国大竹工場のハイドロキノン製造プラントで、溶剤回収用のトルエンタンクが爆発、タンク側板に亀裂が生じ、トルエンが防油堤内に流出し炎上した。		
昭和60年 (1985)	12月17日	岡山県、倉敷市のM石油水島製油所棧橋で屋外タンクからタンカーにベンゾールを積込中、タンカーが爆発炎上した。	4	
昭和62年 (1987)	7月23日	大阪府、大阪市のA化学(株)、シンナー製造工場で、製造作業を終了後の無人となった製造所から出火したもので、消防隊が現場到着し、泡放射をしようとした瞬間、爆発炎上した。		8
昭和62年 (1987)	7月30日	兵庫県、神戸市のS化成(株)、接着剤製造工場で、反応釜に塩化ビニルを仕込み中、異常反応を起こし、工場内に蒸気が噴出、引火爆発炎上した。	2	2
平成3年 (1991)	12月22日	大阪府、泉佐野市のF製油(株)阪南工場、パーム核油抽出工場で、連続抽出機故障のため、点検中に突然抽出機が爆発炎上した。	8	1
平成4年 (1992)	10月16日	千葉県、袖ヶ浦市のF石油(株)袖ヶ浦製油所で、減圧軽油水素化脱硫装置(アイソマックス)の熱交換器のカバーから白煙状のものが出たあと熱交換器が爆発した。	9	8
平成6年 (1994)	10月9日	長野県、上田市のM石油(株)上田油槽所で、屋外タンクの配管工事終了後元バルブを開放したところ、配管工事部分からガソリンが噴出して引火、隣接タンク群や一般取扱所に延焼拡大した。	3	1
平成7年 (1995)	5月30日	神奈川県、川崎市のT社川崎工場で、定期修理作業中、石油精製設備の脱硫の装置の圧力調整弁から硫化水素ガスが多量に漏洩し、多くの被災者を出した。	1	46



セイフティ&アムニティ

かんじる しらせる けす

感知・通報・消火



かんじる しらせる けす

感知・通報・消火

防火設備は、さまざまな防災機器をシステムにより安全の構築です。

総合防災メーカー「ヤマトロテック」は「感知・通報・消火」を安全確保の第一として、目的に合わせた防災機器の研究開発をおこない、ヒューマンのシステムとして完成させています。

防火にもっとも大切な「感知」のシステムは、感知・通報・消火のシステムです。

ヤマトプロテック株式会社

本社 〒537 大阪市東成区深江北2-1-10 TEL.(06)976-0701代 東京本社 〒108 東京都港区白金台5-17-2 TEL.(03)3446-7151代

危険物施設の事故例

自家給油取扱所より軽油流出

東京都内の自家給油取扱所の専用地下タンクへ軽油を誤注入し約80ℓ流出する事故が発生した。

事故の概要

移動タンク貯蔵所からの自家用給油取扱所の専用タンク(9.5kℓ)へ軽油を注入するため、移動タンク貯蔵所の危険物取扱者(運転手)が残油量を確認しようとしたところ、液面計が故障していた。このため、事業所の危険物保安監督者が液面計をはずし、両者は検尺棒を用いて残油量を確認した。この後、軽油を遠方注入口から専用タンクに注入したところ、液面計をとりはずしたままの配管から軽油約80ℓが流出した。また、流出事故後、事業所の危険物保安監督者と移動タンク貯蔵所の危険物取扱者は、この流出事故を関係機関へ通報しなかった。

流出の原因は移動タンク貯蔵所から軽油を注入しようとしていた専用タンク(9.5kℓ)用の検尺棒と廃油タンク

(2.5kℓ)用の検尺棒を取り違えて、当該タンクの残油量を測定したため、残油量を誤認したまま専用タンクに軽油を注入した結果、過剰注入となり流出したものである。

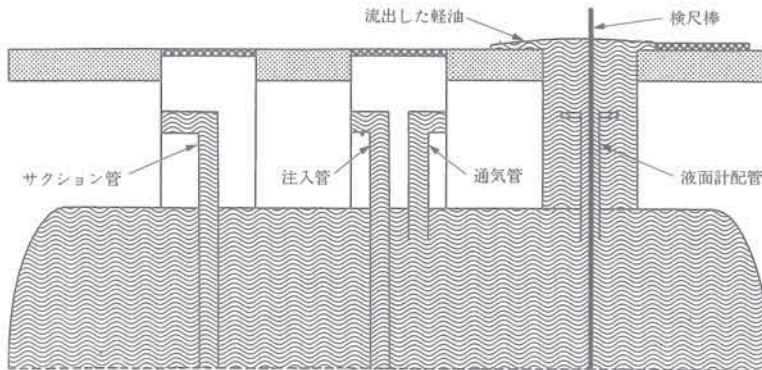
問題点

- ① 油面計が故障していたことを危険物保安監督者が事前に発見できなかったこと。
- ② 事業所の危険物保安監督者が立ち会っていないながら検尺棒を取り違えるという基本的なミスを犯していること。
- ③ 流出事故を起こしたにもかかわらず、当事者は関係機関への通報を怠ったこと。

今後の対策等

- ① 定期点検や日常点検を励行し、不備欠陥箇所を早期に発見し、是正するように心掛ける。
- ② 当該給油取扱所の所有者等は従業員に対する危険物安全管理教育を徹底する。
- ③ 危険物保安監督者や危険物取扱者は、流出事故の発生時には、応急措置を講ずるとともに、消防機関へ、通報をする。
- ④ その他

(財)全国危険物安全協会 提供)



漏洩事故をおこした専用地下タンク 側面図

普通消防ポンプ車 MX-1

消防そして救助。災害にも即応する資機材を搭載。

- MX-1専用キャブ、ハイルーフ&ワイドウインド
- オートマチックトランスミッション
- フルパワーP.T.O.
- デジタル表示式集中コントロールパネル
- 動力式ホースレイヤー
- 吸管、各種放水器具、資機材をコンパクトに収納



MORITA 森田ポンプ株式会社

本社 / 〒544 大阪市生野区小路東5丁目5番20号
TEL (06) 756-0110 FAX (06) 754-3461
東京・大阪・仙台・名古屋・福岡・富山・松山

我が社の保安対策

スピードDOWN、
マナーUPを目指して

〈堺市〉

鶴丸運輸㈱

当社は堺市に所在し、石油製品の陸上並びに海上の輸送に携わっていますが、今回はドライバー35名を抱える陸上輸送の、問題点と安全対策について述べてみます。

1. 重大事故の十字架を背負って

平成3年7月28日阪神高速神戸線に於て、当社のタンクローリーが中央分離帯をオーバーして対向車線のワゴン車と正面衝突し、5名死亡1名重傷という悲惨でかつ極めて重大な事故を起こしました。被害者及び遺族の方々への申し訳なさは筆舌に尽くし難く、また社会的にも重大な責任を感じ、今後安全運行に徹することが、犠牲者のご冥福を祈り道義的な責任を全うする道と、社員一同心に誓って毎日の業務に取り組んでいます。

2. 石油タンクローリー輸送の問題点

- 交通事故 交通事故には、直接に人的物的損害をもたらすだけでなく、タンクローリーから石油が漏れた場合、火災や農水産物への被害等、2次災害の恐れがありますので、徹底して防止に取り組む必要があります。
- 混油と漏油の事故 給油所や工場のタンクへ荷卸しする場合、気をつけなければならないのは混油と漏油です。給油所での混油は車の故障や交通事故の原因となりますし、灯油にガソリンを混入しますと、石油ストーブによる火災の危険があります。また工場での混油は不良品の製造や設備故障による操業停止等、思わぬ被害に結びつきます。漏油は火災や爆発の危険のほか、給油所・工場の外に流出し農水産物に被害をもたらす恐れがあります。

3. タンクローリーの交通事故対策

- 年度安全計画の推進 タンクローリーの諸安全活動は、全て年度の安全活動計画に盛り込んで展開し、年2回の研修会で、繰り返し方針の徹底とドライバーの安全意識の向上を図っています。
- スピード管理の徹底 スピードオーバーは重大事故の原因となります。従って当社ではスピード管理に最重点を置き、毎日全車両のタコグラフをチェックし、必要に応じドライバーの注意喚起に努めています。乗務開始前の点呼に於ても、頻繁に速度厳守の注意を与えるようにしています。
- MVD表彰制度による無事故継続促進 種々の安全活動を実績に結びつけるため、当社ではMVD (MOST VALUABLE DRIVER) 表彰制度によ

って安全運転合格者を月間及び年間で表彰し、会社全体の無事故が継続することをねらいとしています。

『スピードDOWN マナーUP くださいあなたのやさしさを!!』これは、ドライバーから募集した交通事故防止のスローガンの採用作品です。このスローガンはステッカーにして、全タンクローリーの後部に貼っておりますが、自分自身の心を引き締めると共に、自車の法定速度運転の、後続車へのPRもかねています。



勢揃いしたタンクローリー、奥の一台は24kl車

4. 混油及び漏油対策

- 『積荷・荷卸し確認書』の活用と現場指導 混油及び漏油の防止には『積荷・荷卸し確認書』を使ってタンクローリーの積込み段階から取り組み、配送先では荷卸しホースの正しい接続と、適性数量の荷卸しをするよう作業基準を定めています。特に個人のフォローに主眼を置き、監督者が現場に於て積込み・荷卸しの実務指導を徹底して行い、只今19ヶ月間無事故を継続しています。
- 安全マインド・感受性の向上 今年度の試みとして、ドライバーと社長の安全マインド、感受性のふれ合いを求めて、社長が月2回『安全コミュニケーションレター』を発行し、ドライバーに感受性向上の呼びかけをしています。

5. 今後の課題

当社も懸命に頑張ってはいますが、まだまだ初歩的な域を出ていません。

一方規制緩和により、タンクローリーは20klから24klに大型化が進みつつあります。

従ってこれからの課題としては、一人一人の危険予知能力を高めて、更なる安全運転と安全作業を徹底していく事だと考えています。

危険予知による無事故継続と、配送サービス業者としてのドライバーのマナーUPで、顧客の信頼を得られるよう、全社を挙げて取り組んでいきたいと思ひます。

秋の全国火災予防運動

11月9日～11月15日まで

今年も、11月9日から11月15日までの一週間、全国で一斉に行なわれる。

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としている。

重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 地域における防火安全体制の充実
- (3) 物品販売店舗、旅館・ホテル等不特定多数の者が出入りする防火対象物における防火安全対策の徹底
- (4) 社会福祉施設、病院等自力避難が困難な者が多数入所している施設における防火安全対策の徹底

全国統一標語

「災害に 備えて日頃の 火の用心」

LIFE LINE STATION

緊急用飲料水・電気・ガス供給機

防災ライフライン・ステーション



いざというとき

- 飲料水
- 電 気
- 熱 源

の確保ができます。

矢ヶ崎機工株式会社 ☎06-657-3791

協会だより

■ 柏羽藤火災予防協会

危険物部会研修会開催

柏羽藤火災予防協会危険物部会（部会長 松尾修）では、9月28日柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部に於いて、部会員約60名参加のもと、研修会を開催した。当日は、講師として、三井東洋機工株式会社大阪支店、安全管理室長・細沼忠次氏をむかえ「ヒューマンエラーと先取り安全」と題した講演が行なわれた。

日常取り扱う危険物についても、近年作業自動化が進んでいる中、作業の主体は、あくまで人間であるという点から種々の事故事例を参考に、ヒューマンエラーを最少限におさえる先取り安全について、日頃消防行政側からは、指導の届き難いソフト面を重点的に講義され参考に資することが多く、充実した研修会となった。



講演される細沼忠次講師

空調設備機器製造・販売

オイルタンク用液面計
遠隔式警報ユニット液面計
各種液体タンク用液面計
フロートスイッチ・微圧スイッチ
タンク部品一式

独自の技術により、正確・安全
ローコストを追求する

GIKEN

TEL 06(358)9407(代表)

株式会社技研

〒530 大阪市北区天満4丁目11番8号 工技研ビル ☎358-9407~8

危険物取扱者予備講習のご案内

平成7年度第3回危険物取扱者試験実施に際し、受験者の予備知識向上のため、次のとおり受験予備講習会を開催いたします。

1. 日時・会場

種別	講習日	時間	会場
乙種4類	1期	11月21日(火)、11月22日(水)	大阪府商工会館 (地下鉄本町駅ヨリスグ)
	2期	11月22日(水)、11月27日(月)	大阪科学技術センター (地下鉄四ツ橋線本町駅ヨリ約5分)
	3期	11月20日(月)、11月21日(火)	堺市民会館 (南海高野線堺東駅ヨリ8分)
	4期	11月27日(月)、11月28日(火)	柏原・羽曳野・藤井寺消防本部 (近鉄南大阪線古市駅ヨリ15分)
	5期	11月29日(水)、11月30日(木)	茨木市商工会議所 (茨木駅ヨリ13分)
	土曜コース	11月18日(土)、12月2日(土)	大阪府商工会館
	日曜コース	11月12日(日)、11月26日(日)、12月3日(日)	大阪科学技術センター
丙種	12月4日(月)	9時～16時	大阪府商工会館

2. 受付場所と受付日時

- ①四ツ橋ビル以外は、本会より各所に係員が出張して受付しますので、時間内にお願いします。
- ②各受付場所とも、各講習会場の受付数を割り当ててしていますので、満席の節は受け付けできませんからご了承下さい。
- ③申込手続きは代理でも結構です。

受付場所	日時
豊中市消防本部内(阪急宝塚線・豊中駅より南へ5分)	豊中防火安全協会 11月7日(火) 午前10:00～11:30
茨木市消防本部内(JR・阪急・茨木駅より13分)	茨木市災害予防協会 11月7日(火) 午後1:30～4:00
柏原・羽曳野・藤井寺消防本部内(近鉄・古市駅より西へ15分)	柏・羽・藤火災予防協会 11月8日(水) 午後1:30～4:00
東大阪市西消防署内(近鉄・小坂駅より北へ6分)	東大阪市西防火協力会 11月9日(木) 午前10:00～11:30
守口消防署(地下鉄守口駅前)	守口消防署 11月9日(木) 午後1:30～4:00
岸和田市消防本部内	岸和田市火災予防協会 11月10日(金) 午前10:00～11:30
堺市高石市消防本部内(南海・湊駅北へ6分・大浜南町)	堺市高石市防災協会連合会 11月10日(金) 午後1:30～4:00
四ツ橋ビル8階(地下鉄・四ツ橋駅北出口2号)	(財)大阪府危険物安全協会 11月14日(火) 午前9:30～4:00 11月15日(水)

(注) 12:00～13:00までは昼食で受付事務を一時休めます。

3. 土曜・日曜コースの申込方法

土曜コース(定員140名)、日曜コース(定員80名)は電話(06-531-9717)で予約受付、定員に達し次第締切。

4. 会費

(会費には、各テキスト代を含みます。)テキスト不要の場合は、乙種2,000円減額。(テキストは平成7年度用改訂版を使用)

種別	会員	会員外
乙種4類	11,000円	13,000円
乙種(土曜コース)	12,000円	14,000円
乙種(日曜コース)	16,000円	18,000円
丙種	5,000円	6,000円